

# 教育相談のすすめ方

## 当センターにおける教育相談の特徴は…

学校現場の実情に精通している教職経験者が相談員を担当している。そのため、「子どもの教育上の指導の主体は学校である」ことをふまえ、相談員の立場で理解した子どもに関わる資料や情報をもとに、教職員や学校、家庭への支援を行うことができる。

### 「子育て」や「特別な支援を必要とする子ども」等の相談の場合

#### 電話で受付

学校や保護者から受け付けます。

※相談及び支援は、保護者の承諾を得て実施します。

→ 相談の流れ

→ 必要に応じて実施

#### 面接相談

子どもや保護者等と面接を通じた相談です。子どもの症状に応じて心理検査を行う場合もあります。

#### 《検査実施の場合》検査結果説明

子ども理解と今後の指導に向けた話し合いをします。

①保護者へ説明

②学校へ説明(保護者の承諾を得て)

#### 医師・臨床心理士による面接相談

子どもの症状に応じて相談員の判断で、専門的相談を行う場合もあります。

#### 医療創生大学心理相談センターとのこころのケア

子どもの症状に応じて相談員の判断で、専門的・継続的に相談を行う場合もあります。

### 「不登校・ひきこもり傾向にある子ども」の相談の場合

#### 電話で受付

学校や保護者から受け付けます。

#### 面接・訪問相談

該当家庭との相談の日時と場所の確認をし、面接相談を行います。

#### 学校へ説明

子ども理解と今後の指導に向けた話し合いをします。

#### 来所相談

子どもの症状に応じて相談員の判断で、心理検査を行う場合もあります。

#### 医師・臨床心理士による面接相談

子どもの症状に応じて相談員の判断で、専門的相談を行う場合もあります。

#### SSWによる支援

家庭、学校、地域の関係機関をつないで、児童生徒を取り巻く環境に働きかける支援をします。

#### 適応指導教室

「チャレンジホーム」へ入級し、小集団での体験学習や補充学習の機会をつくりまします。

#### 医療創生大学心理相談センターとのこころのケア

子どもの症状に応じて相談員の判断で、専門的・継続的に相談を行う場合もあります。



### ～こんな相談も行っています～(おこやか教育相談)

- 子どもや保護者等からの教育、しつけをはじめとした悩み、困りごとの相談、不登校に関する相談を、主に電話で受け付けています。(23-7261)